

# 平成 20 年度大磯町教育委員会第 11 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 2 月 18 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 11 時 00 分
2. 場 所 大磯町郷土資料館研修室
3. 出席者 清 田 義 弘 委員長  
澤 愛 子 委員長職務代理者  
石 塚 洋 委員  
大 橋 伸 明 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 教育次長  
林 正 人 学校教育課長  
和 田 勝 巳 生涯学習課長  
山 口 章 子 図書館長  
瀬 戸 克 彦 学校教育課総務施設班主査  
高 橋 正 寿 学校教育課総務施設班主事
4. 傍聴者 4 名

## (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは平成 21 年 1 月定例会が開催されました平成 21 年 1 月 21 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。お手元の執行報告表をご覧ください。

1 月 22 日から 23 日にかけて湯河原町において開催されました、町村教育長会研修会に出席をいたしました。「民間人校長から見た公教育現場について」という演題で、小田原総合ビジネス高校の佐藤校長の講演、ならびに、諸課題についての情報交換を行いました。1 月 26 日、文化財専門

委員会を開催し、文化財事業の進捗状況等を説明いたしました。1月31日、東町福祉館において東町球技場の廃止についての検討経過等の説明を行ってまいりました。出席者は東町区長他15名でした。2月2日、教育委員任命式が行われ、大橋委員が新たに任命されました。任期は平成21年2月1日から4年間となります。今後ともよろしく願いいたします。同日、教育委員研修会を開催し、教育委員点検評価、教育委員会基本方針等の確認協議を行いました。2月3日、福祉文教常任委員会協議会におきまして、新幼稚園の進捗状況について説明いたしました。午後からは郷土資料館運営委員会義を実施し、郷土資料館の今年度事業の進捗状況、来年度の事業等を説明いたしました。また、午後7時から市町村対抗かながわ駅伝競走大会に大磯町を代表して出場する選手へ委嘱状を交付し、体育協会役員、体育指導委員とともに選手団に激励をいたしました。結果につきましては、後ほど事務局より説明いたします。2月10日、県市町村教育長会議に出席いたしました。会議の内容につきましては、平成21年度の県の予算状況等の説明がございました。2月14日、保健センターにおいて、町立幼稚園の統合に関する検討経過について保護者等へ説明いたしました。当日、およそ70名の出席があり、様々なご意見をいただきました。説明会の内容については事務局でまとめ次第ご報告いたします。2月17日、県社会教育委員連絡協議会地区研究会が開かれ、大磯町社会教育委員が幹事となり、「伝統文化が彩る湘南のまち大磯 心豊かな人づくり」をテーマに講演や事例発表等が行われました。その他の諸行事につきましては執行報告表のとおりでございます。今後の予定につきましては、裏面の執行予定表を参照ください。以上でございます。

### 議案第30号 大磯町教育委員会の点検・評価について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 学校教育課の林でございます。『大磯町教育委員会の点検評価』の議会への提出及び公表について補足説明をさせていただきます。ただいま教育長からの提案理由にもございましたように、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の改正があり、その法律第27条に『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。』と明文化されたことを受け、年度始めから、教育長会議や担当者レベルでの会議、また、県の教育委員会をはじめ他市町村との情報交換を重ねる中で、対象年度や議会への提出時期等を決定し、点検・評価を実施してまいりました。既に、今回の報告書作成にあたり、教育委員の皆様には、自己評価及び事務局の執行事業の評価等をお願いし、素案の段階で何度かご意見等をいただいております。今回、その報告書が完成いたしましたので、改めまして、簡単に報告書のページ構成をご説明させていただきます。

それでは、資料をご覧ください。まず、対象の年度でございますが、今回は平成19年度を対象としてございます。表紙をめくっていただきますと、1ページが目次となっております。2ページをご覧ください。ここでは、「はじめに」という大きなくりの中で、教育委員会の仕組みや今回の点検評価の趣旨やその流れを説明してございます。特に、最初の『教育委員会とは』という部分は、前回の素案のところから新たに付け加えたものでございます。これは、一般の方が、教育委員会の仕組みそのものが良くわからない等のお話しをよく伺うことから、まずその仕組みと、今回の点検評価がどこの部分をさしているか等をわかりやすく示させていただきました。

次に、5ページからが、実際に点検評価をまとめたものを記載してございます。点検評価につきましては、2部構成となっております。1つは、教育委員会の活動そのものの点検評価でございます。これにつきましては、現在行っている教育委員会議をはじめ、1年間の様々な活動を点検し、その評価を行っております。17ページ以降が実際の点検評価になっております。ご覧のとおり、教育委員会に対する問題点として指摘されている事柄から、大きく2つの視点に絞り自己評価をしております。

次に、21ページからが、もう1の点検評価、教育委員会の基本方針に沿って実施された事務事業を各課ごとに点検評価を行ったものでございます。これにつきましては、各課ごとに重要課題と捉えた事業を自己評価し、それに教育委員からの評価を加えた方式でまとめてございます。

最後に、35ページからは、資料編として、今回の法改正となった関係法令や教育委員会議事録の記載ホームページアドレス、また、平成19年度の教育委員会基本方針等を載せてございます。

以上が、報告書の構成でございますが、冒頭申しましたように、今回、この報告書が完成したことに伴い、改めて、議会への提出と公表についてご了解をいただきたく、付議したものでございます。ご審議の上、ご了解いただけますようお願い申し上げます。以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員)

今回が初めての試みだと聞いておりますが、前回数時間を費やし議論を行ったことが非常に要領よく、良いこと悪いことを含めて記載されており、報告書としてよくまとまっていると思います。私も常々教育委員会の活動を自己点検することは難しいと思っておりました。学校教育課長からご説明ありましたように、教育委員会の意思決定の現状と教育委員会の地域住民への広報という2点によく視点が絞られていると思います。反省点も色々あるかと思いますが、限られた時間内でよくまとめられたと思います。教育委員会の活動として、地域住民のご意見を聞く機会が少なかったと感じます。教育長からご報告ありましたが、今年度に幼稚園の件で地区ごとですがヒアリングの時間がとれたということは、平成19年度に比べ前進できたと考えます。平成19年度を反省いたしますと地域住民との会話をする機会が少なかったなと思います。私自身は委員を仰せつかって3年なのですが、運動会、学校訪問、学校の発表会などで町の方と接触した際に

ご意見をいただき、自分の考えを申し上げる機会がなかった訳ではないのですが、あくまで非公式の場でありましたので、大きな反省点だと思えます。今年度については、地域住民の方と対話する機会をどのように設けるのかについて考えていきたいです。

澤委員)

29ページの「生涯学習プランの策定」の“改善事項等”のところ、「また、実施が行われた後にも管理運営体制の改善等、臨機応変に対応することにより…」とありますが、「行われた後にも」と「管理運営体制」の間に「規模や」という文言を入れていただくと、これから改善するのは管理運営体制のみではないことが示せると考えます。全体としては、初めての点検・評価であり、特に学校教育課長がご苦心され、時間もかかったことだと思います。このような点検・評価は必要なものです。やり方が定まってくればもう少し労力は減ってくるかもしれません。点検・評価を行う場合にはどこに焦点を絞るかが重要であり、石塚委員がおっしゃったとおりだと思います。その点ではうまくまとめられていると思いますし、今後の計画・実行段階へつながっていけばよいと思います。内容については委員会としてできた部分とできなかった部分について、皆さん同じような意見をお持ちになられたのではないかと思います。それに対してどのように対応していくかが課題です。文部科学省の方針に従い、議会に報告し公表することになりますが、公表の方法をどうするかという点は、地域住民との情報交換と同じような意味合いで難しい問題だと思います。議事録の公開など、大磯町の教育委員会についてはホームページも活用して情報公開がよくなされているとは思いますが、公表のみで終わるのでなく、公表された情報を地域住民の方に活用していただかなくてはなりません。今回の点検・評価の報告について、どのような方法で公開を考えているのか説明していただければと思います。

学校教育課長) 公表については最終の裏表紙のところをご覧ください。実際にはまだホームページ上に掲載されていないのですが、掲載予定のアドレスを記載させていただきました。基本的にはホームページを中心に、町民の方を含め不特定多数の方に公開することになります。ホームページへの掲載以外としては、図書館、本庁舎の情報コーナー等の公共機関に置かせていただきたいと考えております。また、学校へも配布して学校を通じて保護者の方へ公開することも考えております。各ご家庭に配布することは難しいので前述のような方法をとりたいと思っております。

澤委員)

ホームページを日頃ご覧になっている方についてはよいのですが、教育委員会がこのような点検・評価を行っているという点を含め、ホームページに結果が掲載されていることを周知する必要があると考えます。広報にアドレス等を掲載するなりしてはどうかと思います。

学校教育課長) 澤委員がおっしゃられたとおりだと思います。先ほど石塚委員がおっしゃられましたが、今後、町民と対話する場が設けられると思いますので、広報に限らずこのような場を利用し、教育委員会が点検・評価を行っていることを周知していきたいと考えております。

教育長)

教育委員会点検・評価の対象についてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第27条はいかようにも読み取れるような条文となっ

ております。町村教育長会議の席でも対象をどうするのか審議を行いました。2ページの「はじめに」で、前回の資料にはなかったのですが教育委員会についての説明を記載したことでとてもわかりやすいものになったと思います。特に図によって、点検・評価の対象が教育委員会の囲みと事務局の囲みの2つあるということがわかりやすくなったと思います。2ページの白丸の2つ目ですが、「(県は県知事)」という括弧書がありますが、それは必要ないと考えます。また、3ページの(2)黒ポチの下から2つ目ですが、文章の再考をお願いしたいと思います。

石塚委員) 最後に教育長がおっしゃられた点をもう一度お願いします。

教育長) 3ページの(2)の黒ポチの下から2つ目、「教育行政に関する相談に関することに関すること」となっておりますので訂正をお願いしたいと思います。

委員長) 27ページの「○生涯学習人材登録制度の構築」の“平成20年度の状況”の最後の黒ポチのところですが、左端を1マスずつあけていただければと思います。同じく27ページの「○生沢プール」の“実施状況”のところですが、黒ポチが抜けておりますので入れていただければと思います。29ページの「○文化継承による建造物保全調査・指定」の“実施状況”ですが、黒ポチを入れて合わせていただければと思います。32ページの「○町史資料の保管の検討、資料の収集・組織化」の“成果と課題”のところ、それぞれの刊行物の日付が正しいのかを確認していただければと思います。平成21年1月や3月ということですが、この点検・評価は平成19年度を対象としておりますので、平成20年の誤りではないでしょうか。もう一度確認していただければと思います。

学校教育課長) ご指摘いただいた以外の部分についても訂正箇所等があると思いますが、議会へ提出するまでにチェックを行い、最終的にもう一度教育委員の皆様には確認していただきたいと考えております。

石塚委員) 教育長がご指摘された2ページの図ですが、これについては私も非常に見やすくいいなと思いました。平成19年度において大磯町教育委員会の定例会議は毎月第3水曜日ということで一定させ、定着してきた点は非常に良いことだと思います。開催日が不定期だと町民の方が参加しづらいです。気になるのは、定例会において「会議録の確認」を行っておりますが、20ページのところで「会議開催後、迅速に議事録を公開しているか。」となっております。正式には「会議録」ではなく「議事録」なのではと思います。以前、この点を指摘したことがあったのですが、ここまで「会議録」という言われ方がされてきました。公式文書では「議事録」とするのが一般的ではと思いますが、検討していただければと思います。

教育次長) 本来であれば自己評価に加えて外部評価を行わなければならないのですが、今年度については自己評価に留めさせていただき、来年度に外部評価を行うための予算を要求しておりますので取り入れていきたいと考えております。

澤委員) 平成20年度の評価については、平成20年度の年度末に平成19年度の評価を行っていますが、もう少し早い時期がよいと考えているのかどうかを教えてくださいたいと思います。実施するにあたり負担が大きいと思うの

ですが、今回評価のフォームがつくられた訳であり、定例会の議題が少ない月もありますので事務的に時間の取れる時期に実施することもできるのではないかと思います。

教育長) 今年度初めて実施ということでどの市町村も点検・評価の対象をどうするのかについて議論を相当に行った様です。神奈川県は1番早くて6月の議会に報告をしておりますが、9月に報告を行った市町村もあれば、12月に行ったところもありました。町村部については3月での報告が多いと聞いております。点検・評価が制度化されて初めての年であるということで各市町村も様々な検討を行ったことでこの時期になったのだと思います。澤委員がご指摘された来年度の実施時期については、予算との関連も含めて報告書としてまとめていきたいと考えております。改善する部分についても予算を伴うものであれば計上前に点検・評価をまとめていきたいと考えております。

委員長) 当初、平成20年度の評価を行うという話も出ていたかと思います。平成19年度の評価を行うということで、時期にずれが生まれましたが、いずれにしても「評価のための評価」ではなく、次年度に活かしていくための評価であることが大切であると思います。平成20年度の点検・評価についてはできるだけ早く実施していただければと思います。

石塚委員) 先ほど聞き漏らしてしまったのですが、2ページの評価の考え方のところで、教育委員会と事務局の点検・評価が別々になっておりますが、あえてこのような形をとっているのでしょうか。教育委員会の基本方針については事務局の点検・評価にあたるということですが、教育委員として教育委員会の基本方針にも責任があると考えております。詳しく説明をしていただければと思います。

学校教育課長) 町民の方にとって、教育委員会の働きや動きというと事務局をイメージすることが多いと思います。石塚委員がおっしゃったように、事務事業についても教育委員の方々の承認を受けて行っている点を考えると、事務局と教育委員の方々の点検・評価の内容について関連はありますが、特に教育委員の方々が教育委員会において年間をとおして活動している部分と事務局の働きの部分を分けて図式化させていただきました。

石塚委員) 方針が決定され、執行の面では事務局が推進していくという形にそって点検・評価を行っているということですね。

教育長) 17ページをご覧くださいと思います。上段の部分に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条に基づく点検・評価の趣旨が記載されております。合議制である教育委員会の点検・評価を行うニュアンスが大変強くあります。2ページの図であれば上の囲み部分にあたります。ところが、条文の読み取り方によって事務局の評価を中心に点検・評価を行った市町村もございます。このような読み取り方に対する検討に時間を要した部分があります。法の趣旨としては、2ページの図における上の囲みの部分に対する点検・評価をすることになるかと思います。しかし、石塚委員のお話のように事務執行を行っているのは事務局でありますので関連がありますが、法の趣旨とすればそのようになるかと思います。

石塚委員) そのように説明いただくと何となくわかったように思います。教育委員

の責任は上の囲みの部分で、事務執行については事務局のみに責任が覆い被さっていると読み取られてしまう気がするので、説明を加えていただければと思います。

委員長) 教育長のご説明にあったように今回の点検・評価については、上の囲いの部分が強かったように思います。事務局から示されたものを追認しているだけなのではないかという点が強く問われてきたことによりこのような点検・評価が実施されたのだと思います。教育委員に任命されてから大磯町の教育委員会はそのようなことはなかったとっておりますが、思ったことをきちんと発言させていただいている点はよいと思います。町民の方々にも公表していかなければなりませんので、しっかり検討していかななくてはならないと思います。他にご意見ありませんでしょうか。それでは質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 30 号について、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 30 号「大磯町教育委員会の点検・評価について」は原案どおり承認いたします。

### 議案第 31 号 平成 20 年度児童生徒文化・スポーツ優秀者（団体）の被表彰者の決定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 学校教育課の林でございます。平成 20 年度児童生徒文化・スポーツ優秀者（団体）表彰の被表彰者の決定」につきまして、補足説明をさせていただきます。1 月 26 日の表彰選考委員会での審議を通して、別紙 1 ページから 10 ページに示させていただきました個人・団体が、被表彰者として選考されました。別紙をご覧ください。

大磯小学校は文化の部で個人 6 名、スポーツの部で個人 2 名、国府小学校では文化の部で個人 3 名、スポーツの部で個人 3 名が選考されております。6 ページをご覧ください。大磯中学校では文化の部で個人 2 名、スポーツの部で個人 8 名、団体 5 団体 36 名が選考されております。ただし、この 5 団体につきましては重複がございますので、実質は男女のテニス部 2 団体でございます。国府中学校では、文化の部で個人 1 名、スポーツの部で個人 7 名、団体 7 団体 53 名が選考されております。ただし、7 団体につきましては、重複がございますので、実質は男女のテニス部団体 2 団体となっております。

なお、議案書の別紙に見られます、下線や※マークの表記でございますが、下線は同じ学校に在籍中の過去に表彰を受けた個人・団体を示し、※マークは、今回の選考で重複して選考された個人・団体を示しております。団体のところについては個人名が記載されておられませんので、何名が特別

表彰、何名が重複という形で記載しております。また、説明資料の2ページに、被表彰者数の総括表を綴じさせていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。平成20年度の総表彰者数は121名になりますが、重複が42名おりますので、被表彰者は、全員で79名ということになります。重複して選考された個人・団体の各児童生徒に対しましては、記念品は一つだけ授与することとなっております。また、文化・スポーツとも、同じ学校に在籍中の過去に表彰を受けた個人・団体の各児童生徒に対しましては、特別表彰の対象として位置づけ、メダルではなく、盾を授与させていただく予定でございます。したがって、平成20年度のメダル授与者は42名、楯の授与者は37名の予定でございます。

最後になりますが、各学校において行われます表彰式には、それぞれ代表の教育委員さんにご出席をお願いいたします。以上でございます。

#### (質疑応答)

澤委員)

毎年、被表彰者決定について拝見させていただいており、資料2で過去6年間の表彰実績状況がまとめられていますが、今年度は被表彰者が一段と多いことが一目瞭然です。かつ、レベルが上がっているということも言えるのではないのでしょうか。これはすごいことだと思います。両小学校、両中学校でそのことが言えると思います。暗いことばかりの世の中で、子どもの活動性も低下している様に思われがちですが、運動のみでなく文化の面でもやる気があり、子どもだけでなく先生もやる気をもっているからこそだと思います。学校外での活動も表彰対象と聞いております。小学校、中学校という年代に活発に活動し、このような成果を上げているということは素晴らしいと思います。今まで小学校においては絵画や書道で1人、2人の児童が受賞するということが多かったと思うのですが、今回はスポーツの分野の受賞もあったことは良いことだと思います。10歳くらいから文化とスポーツの両面で活動することは良いと思いますし、文化関係も絵画だけでなく、多面的な分野に及んでいると思います。特に国府小学校2年生で特別表彰を受賞するという事は、1年生の時に成果を上げたということですよ。何か秀でたものをもっているのかもしれないし、意欲があるということだと思います。底上げと同時に上あげもということを私はいつも言わせていただいておりますが、そういう面でも良いことだと思います。中学校では今までスポーツの表彰ばかりで文化面が少なかったものが、国府中学校の生徒がサイエンス・グランプリを受賞されたことは大変嬉しく思います。本人の糧になるだけでなく、周囲の生徒に対しても良い影響を与えるきっかけになると考えます。スポーツについても大磯はソフトテニス伝統的に盛んですが、それは先生の影響が大きいことが分かってまいりました。継続していることと、以前は団体の被表彰者が多かったと思うのですが、数年前から個人が多くなっている点も良いと思います。大磯中学校は男性の成果が少し寂しいかなと思うところもありますが、スポーツ関係でもソフトテニス以外で活躍されていることも結構なことだと思います。表彰することでメダルを用意しないといけませんので予算など大変だとは思いますが、以前メダルを渡した時に感じたのですが、皆がい



る場でメダルを渡すことは皆に情報公開を行っていることにもなるかと思  
います。自分がもらう訳ではありませんが周囲の人も喜んでいて感じま  
した。自分も頑張ろうと思うきっかけにもなり、この表彰のシステムも効  
果があると思います。被表彰者が増えてきたことは、本人や先生、保護者  
の力が積み重なった結果です。とても嬉しく思います。

大橋委員) 小学校は外部の団体に属して頑張っていることがよく分かりました。プー  
ル問題がある国府小学校において、水泳で頑張っている児童がいること  
には驚きました。

石塚委員) スポーツ面で大活躍されている児童・生徒が大勢いることは頼もしい限り  
です。学校訪問を行った際、部活動加入率をいつも質問させていただ  
いているのですが、70%を超える生徒が部活動に加入していること  
です。小学生も土曜日、日曜日には必ずグラウンドでスポーツを行って  
います。塾へ通う子どもたちが増えている中で大磯の児童、生徒はよく  
運動や文化に励んでいると感じます。両中学校の生徒が対外試合にお  
いて良い成績を収めるようになったということは、やはり部活が盛んで  
あることがベースにあり、また、ただ加入しているだけでなく目標を  
しっかりもって取り組んでいるのだと思うと更に頼もしく感じます。  
欲を言うと美術、彫刻、絵画、音楽の分野では競争が激しいのか、  
出展する場が少ないのかもしれませんが、頑張っている子どもたちが  
いると思います。成果が顕在化されないと表彰の対象となりにくい  
かと思いますが、頑張っている子どもたちへの励ましができればいい  
と感じます。特に50回目の音楽会は感動しました。あれだけ多くの  
人数を集めて両小・中学校の発表会を行っていることは存在感がある  
と感じました。結構なことだと思います。

学校教育課長) 昨年度と同じ議題の中で教育長からお話があったかと思  
いますが、ここで表彰されない団体や個人については、中学校でい  
えばスポーツの分野で県大会やブロック大会で優秀な成績を収めて  
おりますので、各学校の中での表彰を行っております。今回の被表  
彰者につきましてはその中でも特に優秀であるという形です。絵画  
や音楽等の分野につきましては、賞という形ではありませんが、中  
学校文化連盟における展示会や発表会等で多くの方から多数の拍  
手をしていただくなど、一定の評価をいただいていると考えてお  
ります。今回表彰されるのは成果をあげている中で特に優秀な児  
童・生徒であるとお考えいただければと思います。

委員長) 中学校のことはよく分かりませんが、小学校の場合は夏休  
み前ぐらいから募集が始まり、夏休み中に個人で応募される方が  
いらっしゃいます。9月過ぎてから結果が出始め、それに基づき表  
彰を行うということが私の経験ではありました。職員からは朝会が  
長くなるということで不満の声を聞いたこともありましたが、誉  
めて育てるということはとても大事であると考えます。今回、被  
表彰者も多く文武両道で頑張っていたいただきたいと思ってい  
るなかで文化面での表彰が増えてきたことは喜ばしいことだと思  
います。先生方の指導も重要などころもあると思いますので頑張  
っていただけたらと思います。

澤委員) 数だけでなく質も上がってきていることは立派なことだと思  
います。

委員長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第30号につ  
い

て、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 30 号「大磯町教育委員会の点検・評価について」を原案どおり承認いたします。

## 議案第 32 号 平成 21 年 3 月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 学校教育課長の林でございます。「平成 20 年度 3 月補正予算における教育委員会予算要求について」補足説明をさせていただきます。

別紙をご覧ください。歳出でございます。まず 1 行目の予算科目、小学校費の教育振興推進事業の『共済費』及び「賃金」でございますが、これは、減額補正でございますが、今年度の予算編成時にもご説明申し上げた内容でございますが、国が進めておりましたいわゆる「公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」の指導方法工夫改善定数を、神奈川県が独自に定める研究指定校の認定、これは、いわゆる 35 人以下学級の編制を可能にした研究指定でございますが、この認定を受け、その定数に振り替えた形で学級担任を配置し、その補填としての非常勤講師を町で採用するという制度でございます。大磯町では、この制度を小学校 1 年生で活用する予定で事務を進めてまいりましたが、実際に今年度の小学校 1 年生入学児童数が確定した段階では、いわゆる標準法の定める中で、35 人以下の学級編制が可能になり、今回の予算措置が結果的には不用になり減額補正するものでございます。

次に、(目) 中学校費で、まず 1 つ目に、学校運営事業の備品購入費でございます。これは、来年度の中学校の生徒数から推計されるクラス数が、今年度よりも普通学級で 1 クラス増を見込んでございます。その関係で、今年度中に生徒用の机と椅子を整備する必要が生じたものでございます。

次に、同じく中学校費の学校施設・整備維持事業の、1 つは、需用費の光熱水費でございます。これは、電気料金の値上がり等により、1 月の段階で既に昨年度並みの歳出となり、ここで 2 月 3 月分の予算の確保のために計上するものでございます。もう 1 点は、修繕費でございます。これは、大磯中学校のテニスコートの修繕でございますが、人工芝を敷き詰めている 2 面のコートのうち南側のコートの両ベースラインのところをはがれてしまったための修繕でございます。次に、同じく中学校費の国府中学校修繕事業の設計委託料でございます。これは、国府中学校の耐震改修工事に係る設計委託料の入札の執行残を減とさせていただくものです。

次に、幼稚園費でございます。1 つは、幼稚園運営事業の賃金でございます。これは、幼稚園のクラス数が 1 クラス減となった関係で、任用数 1 名減による不用額の減額補正でございます。次の月京幼稚園施設整備事業につきましても、1 つは、当初予定しておりました予定代替地の測量調査委託料が不用額となった分の減額補正と、実施設計委託料は入札による不

用額の減額補正でございます。学校教育課からは以上でございます。

生涯学習課長) 社会教育費、郷土資料館費につきましては、郷土資料館における燻蒸委託料における不用額を減額するものでございます。燻蒸作業につきましては、郷土資料館及び東蔵の収蔵資料につきまして保存を図るため隔年で実施をしております。本年度が実施対象年度となることから実施いたしました。業務発注につきましては、指名競争入札により実施しました結果、入札に伴う執行残として不用額がありましたので補正を行うものです。以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) 小学校費の非常勤講師減は1名分ですか。また、中学校の備品購入につきましては、来年度1クラス増える見込みから補正を行うということですが、以前にクラス数が多い学年で使用されていた備品が保管されていることはないのでしょうか。

学校教育課長) 現在使用していない机、椅子は数セットございますが、老朽化していることもあり使用できないものについては処分しておりますが、定期的に当初予算の中で補充はしております。今回は、保管されている机、椅子を足しても不足しており、半分ほど補充する必要があります。通常ですと数セット分保管されておりますが、今回はそれ以上に必要になりました。35人学級の非常勤講師については1名分でございます。

澤委員) 中学校のテニスコートについては、項目自体を新たに追加したのか、それとも、もともと要求していた項目であるけれども金額が足りなかったのか、どちらなのでしょう。

学校教育課長) 修繕料につきましては、一円費になっております。小学校、中学校において要求しておりますが、今回その予算を超えることから補正を要求するものです。

澤委員) 国府中学校の改修、月京幼稚園関係、燻蒸作業など入札による減額補正がありますが、予算が足りなくなってしまうのは困るので、多めに予算を確保しようとし、結果的に発生した残額を減額補正するのでしょうか。当初の予算の立て方が甘いのではないかと感じてしまうのですが、その点いかがでしょうか。

教育次長) 財政課の方針は、契約に基づく残額は執行残で処理し、使用しないことになっております。国府中学校の執行残については50%の落札率であり、一般競争入札というコンピュータにより自由に入札ができるようになっておりますので、かなりの落札率になることが多くなっております。以前は指名競争入札といって5社や10社といった業者が入札を行っていましたが、一般競争入札となりエリアは定めるものの、入札業者数などにより競争が促進され安価で落札できている部分があります。

石塚委員) いわゆる1円入札など、過度な競争を一般競争入札は生じさせている部分もあり、良い面、悪い面の両面があるように思います。入札により予想以上の安価で落札されたという解釈で良いということですが、業者泣かせになっているのではないかと心配な部分もあります。その点は心配ないということでしょうか。

- 教育次長) 国府中学校耐震化の設計委託が進んでおりますが、現時点では安かろう悪かろうということはございません。
- 石塚委員) 電気料金の値上げについてですが、学校の光熱費に影響してくるのかとつくづく思ったのですが、年間の予算額が1月いっぱい電気料で使い果たしてしまい、2～3月の電気料分が全く不足しており補正するものなのか、予算不足が予想されるため補正するものなのか、どちらなのでしょう。
- 学校教育課長) 電気料金の支払については月々行っております。2～3月分の支払にあたって、残額を確認するとあきらかに足りないということがわかっておりますので不足分を補正するものです。
- 石塚委員) 補正するのは中学校2校において不足している分と考えてよろしいですか。
- 教育次長) 見込みを入れて足りない分を補正するものです。
- 澤委員) 中学校以外の施設については大丈夫なのでしょう。
- 学校教育課長) 小学校については何とか足りる。特に中学校が無駄遣いを行った訳ではないと思いますが、色々な原因が考えられます。光熱水費ですのでこの金額には水道料金も含まれております。電気料金も値上がりしておりますが、6月と7月に両中学校において漏水が発生しました。通常漏水があると漏水した分については多少の補償があるのですが、全額は戻ってこない部分に理由の1つがあると考えております。大磯中学校にはエアコンが導入されたということで、節電や節水を心がけていただいておりますが、全体としては中学校において光熱水費が多く必要になりました。
- 委員長) 中学校だけではありませんが机や椅子について、私の経験では学期の初め入学式の前に全てそろえなければならない部分がありますし、夏休み明けにも補充しないといけない場面があります。ストックをしっかりとってあるのでしょうか。平塚市の場合には28校もありますので、机、椅子が不足した場合、他校から回していただくことがあります。中学校用と小学校用で机は異なりますので、大磯の場合2校のみということになります。このことから子どもに迷惑がかからないように多めに予算をとっていただく必要があるのではないかと思います。
- 学校教育課長) 当初予算の中で補充し老朽化したものは廃棄するという流れの中で、使用できるものについては各校で回したことがありました。過去には分校において、本校から教卓を借りて配置した時もありました。小学校と中学校の間でやり取りするのは難しいですが、両小学校、両中学校では教員の教卓を含めて活用は図るようになっております。
- 委員長) 今回、減額によってかなり余った部分があると思いますが、その残額を自由に教育委員会において使えないというのは残念ですが、システム上のことなので致し方ないですね。
- 石塚委員) 先ほどの電気料金の値上げについてですが、実は電気料金だけでなく水道代も含まれているということですが、昨年も光熱水費が不足して補正を組んだ記憶があります。なぜ中学校のみが超過してしまうのか説明していただきたいと思います。
- 教育次長) 使用量につきましては、平成18年度において両中学校の年間ワット数は

約 215 千キロワットとなっております。平成 19 年度は約 220 千キロワットです。今年度予定しているのが約 224 千キロワットであります。前年と比較しますと使用量についても 5 千キロワットほど増加しております。下水については小学校も同様ですが、9%ほどの使用料の値上げがあり、原因の 1 つであると考えております。中学校については平成 18~20 年度にかけて微増しておりますが、小学校につきましては微減となっております。両小学校においては、平成 18 年度が約 413 千キロワット、平成 19 年度が 394 千キロワット、平成 20 年度が 390 千キロワットとなっております。平成 21 年度の予算については、このような見込みで増額させていただいております。

石塚委員) 小学校と中学校では敷地や建坪も異なりますが、節電をしっかりと行っている小学校が予算内に納まり、中学校については節電が足りずに超過してしまっているという形なのではないでしょうか。また、漏水の影響はどれほど出たのかという点についても分けて説明していただければと思います。十分に理解していただき、2 か月分も不足している中学校では節電が足りないのではないかとと思われる場合に説明できるようにしておかなくてはならないと考えます。そのためにもしっかりと原因の把握を行わなければいけないと思います。漏水、電気料値上げ、節電計画に対する達成率等を把握しておかなくては補正予算の提案理由が明確化されないと考えます。

委員長) ただいま石塚委員からご意見ありましたが、学校のみでなく家庭での節電も含めて子たちの指導ができれば良いと思います。小学校と異なり中学校は部活があることから遅い時間まで生徒や教師が学校に残る状況にあることは理解しているつもりですが、できるだけ有効に予算を使用していただければと思います。

石塚委員) 入札による減額については予算を抑えている訳ですが、予算を超過した部分についてはどのような原因によるのかを説明できるようにしておかなくては提案ができないと思いますのでよろしく願いいたします。

教育次長) おっしゃるとおりでございます。電気料の分析について委員長がおっしゃられた様に部活の要因もあるかと思えます。しかし、平成 19 年度を振り返ってみると体育館を工事していた関係で使用していなかったなとも思えますし、学校開放の関連もでございます。小学校においても学校開放を積極的に行っておりますが、それでも小学校は減額となっております。一概に分析が難しい部分もあります。細かく分析すれば要因がはっきりしてくるかとは思いますが、申し訳ありませんが今のところ分析できておりません。

石塚委員) 1 キロワットあたりの電気料から年間の電気料を積算している訳ですよ。そこに料金の値上による増額分、はっきりしないかもしれませんが漏水による増額分、そして節電計画に対する達成率分を含めて考え、予算からいくら超過したのかを数値で明確に抑え、補正の提案を行っていかなくてはならないと思います。料金の値上がり、漏水があったからという説明だけではご理解いただけないと思います。

教育次長) ご指摘のとおりでございます。補正を行うにあたって、各学校にどのような節電対策をとっているかを、児童・生徒に対する取り組み、教員に対

する取り組みの両面から調査をしました。小学校については、特に大磯小学校が目立ってしまうのですが、夜に煌煌と電灯がついているという指摘がされたことがあります。小学校については担任が各教室において仕事を行っていることがあるのですが、職員室でできる仕事は職員室で行うようお願いしております。しかし、中学校についてはそのような要因もなく、分析も難しい状況ではありますが、先月の経営者会議においても節水節電についてお願いしております。

澤委員) 大磯中学校では夜間のグランド開放を行っておりますが、照明を使用する場合には利用料を支払っていると以前聞きましたが、利用料が実費と等しくあれば問題ないのですが、夜間のグランド使用の頻度にも関連してきますが、使用料と実費の関係が町にとって赤字であるならば利用料の増を図る必要もあるかと思えます。

生涯学習課長) 昨年ご承認いただきました結果、夜間照明施設については通年で利用できるようになりました。利用者からの要望があつての変更ですので、週2回ほど冬場においても利用していただいております。費用的な部分では全体を通して検討中であります。電気料の値上げ分については学校の負担になってまいりますので、そういった部分が若干の影響を与えているかと思えます。グランド開放をよく利用していただいている分利用料は町に入ってくる訳ですが、それが学校の電気使用料に戻る訳ではありません。収入は収入、支出は支出となります。ナイター設備ということで電気量の多くかかる部分でありますので若干の影響があるものと考えております。利用料につきましては、他の施設も含めまして検討していきたいと思えます。

石塚委員) グランドの夜間開放の影響は大きいのではないのでしょうか。数万円では済まない使用量かもしれません。そのような細かいデータを積み上げ結論を示していただければと思えます。両中学校の生徒も先生も節電、節水には配慮されているのだと思えますので、誤解を招かないように実態把握をして増額をお願いをすべきと考えます。

教育次長) 学校開放も増えておりますのでその影響はあると考えます。この点は中学校のみでなく小学校にも言えることですので、なぜ中学校のみで電気料が増えているのかを更に分析していきたいと思えます。

石塚委員) 私も夕方に大磯中学校の近辺に行くことがあるのですが、ほとんど夜間照明を利用して野球やテニスを行っております。電気料を支払って利用していただいているのだなと思っていたのですが、利用料が直接的に電気料へ反映されないとなると、その差額が大きな要因になる可能性はあると考えます。いずれにしても分かる範囲で増額分の証明を行い、補正をお願いしたいと思います。

委員長) 他にご意見ありませんでしょうか。それでは質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第32号について、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第32号「平成21年3月補正予算における教育委員会予算要求について」は、原案どおり承認いたします。

## 報告事項第1号 平成20年度図書館教養講座の開催について

図書館長) 平成20年度図書館教養講座を来月の3月に開催いたしますので、資料に基づきその概要を説明させていただきます。資料を1枚おめくりください。

図書館講座につきましては、図書館の集会活動事業の一環として広く学習の場を提供することにより、図書館をより親しみやすい身近なものとするために実施するものです。平成3年度から始まった町史編さん刊行事業が本年度をもって終了となります。本事業については、平成11年度から郷土資料館で、平成13年度から図書館においてその事務を担当し、3月で刊行のひと区切りとなることにあたりまして、大磯町と関わりの深かった政治家を中心とした日本の近現代史をテーマに据えております。講座につきましては3月7日、3月21日のそれぞれ土曜日の午後1時30分から1時間半の講義を予定しております。講師の方ですが大磯町出身の中島信吾氏です。防衛省の研究所に勤務されておりますが、平成19年9月にプリンスホテルで開催されました旧吉田茂邸シンポジウムにおいてパネリストを努められた経緯がございます。こちらの講座については、1月末発行の広報2月号に募集記事を掲載いたしまして、2月10日の火曜日から受付を開始しております。また、今週末の2月20日発行のタウンニュース大磯・二宮版に記事が掲載される予定です。次のページでございますが、講座のチラシとなっております。ポスターとともに図書館本館、分館において周知に努めております。また、本庁舎4階にも掲載する予定です。

(質疑応答)

石塚委員) 教養講座の開設というのは初めての試みでしょうか。

図書館長) 教養講座につきましては企画事業として毎年実施しております。昨年も実施しており、「別荘と道」というタイトルで町史編さん執筆委員の飯田委員に講師をお願いいたしました。

石塚委員) 非常に素晴らしいことですので継続して実施していただきたいと思います。講座内容をどうするかなど協議の場を設けるとより一層良いものになると考えます。継続することにより生涯学習活動とリンクさせることができないかなど色々な案があると思います。図書館単独で行う事業から更に発展させ、生涯学習活動と関連した教育委員会における目玉のプログラムとしていかれたら良いのではないかと感じました。

図書館長) 昨年、本年と続けて歴史がテーマとなっております。来年度につきましても教養講座を実施する予定で予算を計上しているところです。内容につきましては、図書館の利用者拡大を図りたいところもありますので、歴史的なテーマにおいては生涯学習課と連携をとりまして点検を図っていきたいと考えております。

澤委員) 生涯学習の観点から考えますと、この計画については大変結構であると思います。友人から聞いた話なのですが、良い内容の講座についてNPOがまとめているとのこと。人員が必要なものについてはすぐに実施することはできないと考えますが、今回の講座についてご本人の許可が取れ

るとするならばDVDを作成し、図書館や郷土資料館などで希望者が閲覧できるようにするなどすれば、たくさんの方々に見ていただく価値があると思いますので、教育委員会の著作権として取れるのであれば資料として積み重ねていくと良いと思います。利用者からすれば1回の定員が40人となっておりますが、希望者多数で定員を超えてしまった場合はどのように対応するのでしょうか。大きいシンポジウムでは別室にテレビが用意されており受講を行うというケースがあります。そこまではできないとしても、多くの方に利用をしていただくためにビデオや冊子によって知的財産を蓄積する必要があるように思います。大磯町では知的財産を蓄えていくという観点を更にもっていければと思います。著作権等の問題もありますが、このような点も1つの手だと考えます。

図書館長) 著作権や映像権の問題もごさいますので、中島氏との交渉という形になるかと思えます。知的財産の積み重ねについては、大変重要なことだと考えておりますので、今後検討し手続きを進めてまいりたいと思えます。

石塚委員) 私も知的財産の保存は大事なことだと思えます。教養講座に限らず行事類については教育委員会で協議を行い、より一層良い方面に進めていこうという案が色々出されると思えます。今年度も含めて図書館からの教育委員会で協議を行うための提案が少なかった印象があります。今後教養講座をどう実施していくのかについては、より町民の方の興味を引き出し、結果として、図書館へ足を運んでくださる方が増える方法を考える上で、報告事項で留めるのではなく、協議事項として検討していく必要もあるように思えます。意見を求める場を設ければ良いのではと考えます。

委員長) 高齢化が進み、退職して時間が余っている方が多いのではないかと思いますし、このような講座は必要であると思えます。普段会社等に勤めていますと興味があっても出向くことが少ないケースがありますし、人生50年と昔は言いましたが、今は80年、90年となっているので実施方法については検討していただければと思います。

石塚委員) 2月10日から募集を開始したということですが、現時点での応募者数はどのようになっていますか。もう定員を超えてしまっていますか。

図書館長) まだ定員は超えておりません。現在20名弱の応募を受けております。先ほど申し上げましたとおり20日にはタウン誌に記事が掲載される予定ですので、そこで皆様の目に触れると考えております。図書館館内でもポスターを掲示しておりますので、今後更に応募くださる方が増えるものと思えます。ちなみに昨年度につきましては、2回実施し各30名程の出席をいただいております。

委員長) 町の広報には掲載されておりましたよね。

図書館長) はい、掲載されておりました。2月広報の図書館ミニだよりの下方に掲載されております。

澤委員) ホームページではアナウンスしないのでしょうか。

図書館長) ホームページにおいては、広報が掲載されておりますのでそこで確認ができます。



## 報告事項第2号 第63回市町村対抗かながわ駅伝競走大会について

生涯学習課長) 生涯学習課の和田でございます。第63回市町村対抗かながわ駅伝競走大会につきましては、2月8日(日曜日)、秦野市中央運動公園をスタートに、県立相模湖公園までの7区間、51.5kmにおいて県下30市町の参加により開催されました。昨年は、前々日の大雪により中止となりましたが、今年は好天に恵まれ選手への沿道の声援も多かったとのことでございます。

大磯町につきましては、中学生・高校生・社会人で構成されたチームで望み、結果につきましては、現在のコースとなりました第57回大会以降ベストのタイムで、総合で20位、町村の部で5位に入賞する活躍でした。なお、優勝は川崎市が、横浜市は8連覇が懸かっておりましたが準優勝となり、3位は藤沢市となっております、以下お手元の資料のとおりでございます。以上でございます。

(質疑応答)

委員長) 今回20位ということで頑張られたなと思います。私も第20回、21回の時に出場させていただいたのですが、その当時と比較するとすごいなと思います。平塚は今回途中棄権ということですが、20位というのはすばらしい。平塚市を含めて上位はいつも常連が決まっています。かつて大磯町は二宮町と合同で出場しておりましたが、その後別々に出場することになり、いつも下位の方でしたのでこの成績というのはすばらしいと思います。

石塚委員) 2時間55分26秒というのはすごいと思います。

委員長) ランナーの方は10kmを30分程で走られます。上位に入られて嬉しく思います。

澤委員) 上位は全て市であり人口数が多い訳ですね。町のみで見ますと大磯町は上から数番目であり優秀だと思います。中学校、高校生、社会人が混合しているのは良いことだと思います。

生涯学習課長) 市になりますと、箱根駅伝の出場選手も11人が登録されており、また、都道府県対抗の男子、女子の駅伝の選手、中学生につきましても全国大会の選手が登録されておりまして大磯町は大学生がおりませんので、中学生、高校生が4名、それに女性を含めた社会人で構成されております。なかなか上位に入ることは難しいと思うのですが、今回3チーム、平塚市を含めると4チームの市よりも上位でしたし、5位入賞という良い活躍をしていただいたと思っております。

石塚委員) 国府中学校の大川さんは表彰の対象になっていないのですね。

澤委員) 先程の表彰にもありましたが小学校、中学校において活発にスポーツを行った結果が積み重なって、今回の成果にもつながっているのではないかと思います。

教育長) 一昨年は総合27位、町村では8位でしたので、そのような点でも今年は成績が良かったと思います。

その他

教育次長) 前回の第10回定例会においてご承認いただきました、議案第27号「平

成 21 年度大磯町一般会計の教育費の関係ですが、財政課と協議いたしまして、月京幼稚園の整備事業について工事費と処分費を 21 年度で一緒に計上するとして議案第 27 号を出させていただきましたが、財政の方が工事費と処分費を平成 21 年度、平成 22 年度の継続費として行っていただきたいとの話がございました。20,000 千円を余分に計上しておりましたが、その部分を平成 22 年度へ持っていくということでお手元の差替えの議案承認につきまして、幼稚園費については 20,000 千円の減ということでお願いいたします。平成 22 年度へもっていくことは議会へ予算と同時に求めていきたいと思っております。2 ヶ年契約で行っていきます。議案第 27 号の資料について差替えをお願いしたいと思います。

石塚委員) 達成ベースは 22 年度で間に合うのでしょうか。

教育次長) 平成 22 年の 2 月ごろまで工事がかかってしまうのですが、引越しを行ってから旧幼稚園を処分するのでは 3 月中に間に合いません。繰越で行ってはという意見が財政課からも出ましたが、一括発注の方が安くなりますので継続して予算を組んだ方が良いでしょうということで、20,000 千円を平成 22 年度へもっていくものです。

次回の定例会については、3 月 25 日の 9 時から役場で行いますのでよろしくをお願いいたします。また、午後から幼稚園訪問がありますので合わせてお願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 3 月 25 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_